

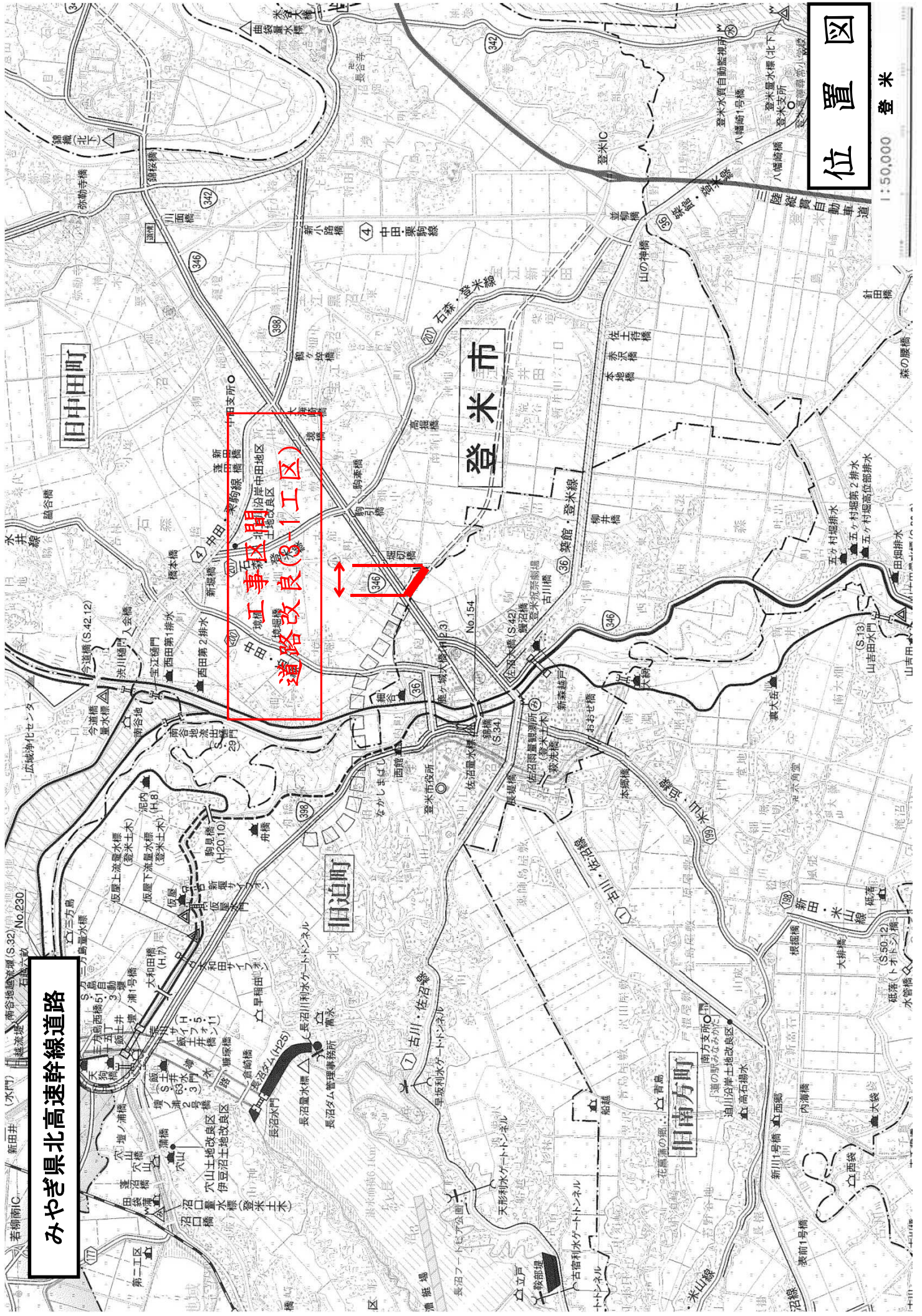
宮城県道路公社 建設部										みやぎ県北高速幹線道路工事事務所									
部	課		副参事		所		技術副参事		技術主幹		技術主幹		技術主幹		設計者				
長		長			長														
工 事 仕 様 書																			
事業年度		平成28年度			工事番号		平成28年度受(Ⅱ・Ⅲ)道第2号												
工事名		みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ・Ⅲ) 道路改良(3-1工区)工事 実施 仕様書																	
路線名		(主)築館登米線																	
施工地名		登米市 中田町 石森 地内																	
工期		契約締結の翌日 ~ 平成 29 年 7 月 31 日 まで 日間																	
工 事 概 要																			
別紙のとおり。																			

工 事 概 要		
施工延長	L=500.0m	幅員 W=6.5(8.5)m
路体盛土工(プレロード盛土)		V=110,400m ³
グラベルマツト工(RC40、t=0.7m)		V=410m ³
プラスチックボードドレーン工(L=9.0m)		N=218本
1号函渠工 (B2.1m×H1.9m) (EランプNo.9+12.2)		L=42.0m
2号函渠工 (B9.1m×H5.4m) (本線No.17+10)		L=12.3m

工 事			概 要		
Ⅱ 期(中田工区)			Ⅲ 期(佐沼工区) (Eランプ含む)		
施工延長	L=250.0m	幅員	施工延長	L=250.0m	幅員
		W=6.5(8.5)m			W=6.5(8.5)m
路体盛土工(プレロード盛土)			路体盛土工(プレロード盛土)		
		V=73,200m ³			V=37,200m ³
グラベルマット工(RC40、t=0.7m)			グラベルマット工(RC40、t=0.7m)		
		V=350m ³			V=60m ³
プラスチックポードレーン工(L=9.0m)			1号函渠工 (B2.1m×H1.9m) (EランプNo.9+12.2)		
		N=218本			L=42.0m
			2号函渠工 (B9.1m×H5.4m) (本線No.17+10)		
					L=12.3m

位置図

1:50,000 登米



みやぎ県北高速幹線道路

工事区間
道路改良(3-1工区)

登米市

旧南方町

旧中田町

旧迫町

－ 特 記 仕 様 書 －

施 工 条 件 明 示 書

工事番号 平成28年度 受(Ⅱ・Ⅲ)道第2号		工事名		みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ・Ⅲ)道路改良(3-1工区)工事		事務所名 宮城県道路公社							
項 目		条 件		内 容		施 工 方 法		備 考					
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。											
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置													
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」		●ある		平成28年12月 9日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能)									
		○ある	○ある	請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から○○日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。									
			○ない	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8)									
		上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk50.htm											
3 工程関係													
(1) 関連工事による施工時期の調整		○ある	○ない	特記事項1 (1)のとおり									
(2) 施工時期による制限		○ある	○ない										
(3) 関係機関等との協議の未成立		○ある	○ない										
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		○ある	○ない										
4 公害対策関係													
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		○ある	○ない										
5 安全対策関係													
(1) 交通安全施設等の指定		○ある	○ない	特記事項1 (4)のとおり									
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限		○ある	○ない										
6 排水工関係													
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		○ある	○ない										
7 建設副産物対策関係													
(1) 共通事項		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。											
				処理・処分場所		処理・処分方法		距離		制限時間			
		工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。											
(2) 建設発生土 (表土剥取土)		処理・処分	○ある	○ない			場内運搬		0.3 ^{km以内}	時 分 ～ 時 分			
(3) 建設発生土以外の 建設副産物		処理・処分	コンクリート塊	○ある	○ない					時 分 ～ 時 分			
				○ある	○ない					時 分 ～ 時 分			
				○ある	○ない					時 分 ～ 時 分			
				○ある	○ない					時 分 ～ 時 分			
				○ある	○ない					時 分 ～ 時 分			
(4) 再生材の利用			○ある	○ない	種類・数量		種類:再生砕石(RC-40) 数量:仕様書、数量計算書のとおり						
8 工事現場のイメージアップ										○ある	○ない	内容 イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。	
9 品質証明													
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		○ある	○ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によると。									
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		○ある	○ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によると。									
10 標準的な設計図書による発注方式										○ある	○ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によると。	
11 資材関係													
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。											
(2) 購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。											
(3) 宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によると。 「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は環境政策課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		必須	1. 植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。										
		○ある	○ない	2. 盛土材、埋め戻し材									
		○ある	○ない	3. その他()									
		○ある	○ない	4. その他()									
(4) 現場吹付法枠工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。											
12 その他													
(1) 舗装の下請制限について		○ある	○ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。									
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無		○ある	○ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。									
(3) 三者会議の対象の有無		○ある	○ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。									
(4) 貸与資料の有無		○ある	○ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料(『みやぎ県北高速幹線道路詳細設計業務』成果品 その他)									
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		○ある	○ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者に対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。									
(6) 工事写真の電子化の対象の有無		○ある	○ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。									
(7) 工事実績情報システム(コリンズ)登録		請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。											
(8) 工事書類の簡素化の試行について		○ある	○ない	1. 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2. 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合せ簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類を提出については、電子メール活用を基本とする。 3. これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。									

東日本大震災に伴う特例制度

項 目	条 件		内 容	施 行 方 法	備 考
13 積算基準及び設計単価の適用期日					
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	●ある	○ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。		
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	●ある	○ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の設計単価とする。		
14 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用					
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	●ある	○ない	1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。))について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。 営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用 2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。(道路改良工事) 1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 12.82% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.61% 3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。		
(2) 労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	●ある	○ない	本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。		
15 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更					
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	●ある	○ない	下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、砕石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。	受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。 1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料「品質証明」) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項	
16 施工箇所が点在する工事の間接費の積算					
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	●ある	○ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○○地区(施工箇所○○○、○○○)、△△地区(施工箇所○○○)、□□地区(施工箇所○○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。	
17 その他					
(1) 機械料の補正について	●ある	○ない	本工事で使用するブルドーザ(リッパ装置付きブルドーザを除く)、バックホウ、ダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く)については運転1時間(日)当たりの損料に105/100 を乗じている。		
(2) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	●ある	○ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の土砂・砕石の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、土砂・砕石の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。		
(3) 東日本大震災の復興・復興事業等における積算方法等に関する試行について	●ある	○ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数に乗じている。 補正係数 共通仮設費:1.5 現場管理費:1.2		

特 記 事 項

[illegible]

工事数量総括表(Ⅱ期 (中田工区))

工事名	みやぎ県北高速幹線道路 (Ⅱ・Ⅲ) 道路改良 (3-1工区) 工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
道路改良		式		1			
道路土工		式		1			
掘削工		式		1			
掘削	土質:土砂,施工方法:ホフソット,押土の有無:無し,障害の有無:無し,施工数量:50,000m3未満	m3		350			
土砂等運搬 (場内運搬)	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		350			
路体盛土工		式		1			
路体(築堤)盛土	施工幅員:4.0m以上	m3		73,200			
土砂等運搬 (流用土L=9.5km以内)	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		20,000			
土砂等運搬 (流用土L=15.5km以内)	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		53,170			
地盤改良工		式		1			
クレーンマット工		式		1			

- 1 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅱ期 (中田工区))

工事名	みやぎ県北高速幹線道路 (Ⅱ・Ⅲ) 道路改良 (3-1工区) 工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
クレーンマット工		m3		350			
バーチカルドレン工		式		1			
プラスチックボードドレン	材料規格:1.5mm ² 以上,長さ(打設長):9m	本		218			
直接工事費		式		1			
共通仮設		式		1			
共通仮設費		式		1			
運搬費		式		1			
重建設機械分解組立輸送費	プラスチックボードドレン打設機	式		1			
重建設機械分解組立輸送費	敷き均し機械	式		1			
技術管理費		式		1			
沈下板 ロッド		式		1			

- 2 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅱ期 (中田工区))

工事名	みやぎ県北高速幹線道路 (Ⅱ・Ⅲ) 道路改良 (3-1工区) 工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
保護管		式		1			
共通仮設費 (率計上)		式		1			
純工事費		式		1			
現場管理費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
工事価格		式		1			
消費税額及び地方消費税額		式		1			
工事費計		式		1			

工事数量総括表(Ⅲ期（佐沼工区））

工事名	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ・Ⅲ）道路改良（3-1工区）工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
道路改良		式		1			
道路土工		式		1			
掘削工		式		1			
掘削 （Eラング No. 4+15）	土質：土砂、施工方法：オプソカット、押土の有無：無し、障害の有無：無し、施工数量：50,000m3未満	m3		40			
土砂等運搬 （場内運搬）	土質：土砂（岩塊・玉石混り土含む）	m3		40			
路体盛土工		式		1			
路体（築堤）盛土 （Eラング） （グレート盛土）	施工幅員：4.0m以上	m3		11,900			
土砂等運搬 （流用土L=15.5km以内）	土質：土砂（岩塊・玉石混り土含む）	m3		11,890			
路体（築堤）盛土 （本線No. 5～No. 17） （グレート盛土）	施工幅員：4.0m以上	m3		25,300			
土砂等運搬 （流用土L=15.5km以内）	土質：土砂（岩塊・玉石混り土含む）	m3		1,640			
地盤改良工		式		1			

- 4 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅲ期（佐沼工区））

工事名	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ・Ⅲ）道路改良（3-1工区）工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
クレーンマット工		式		1			
クレーンマット工		m3		60			
石・ブロック積（張）工		式		1			
作業土工		式		1			
床掘り	土質：土砂	m3		60			
埋戻し	土質：土砂	m3		30			
土砂等運搬 （場内運搬）	土質：土砂（岩塊・玉石混り土含む）	m3		20			
盛土	土質：土砂	m3		4			
盛土法面整形		m2		30			
コンクリートブロック工（平ブロック張）		式		1			
平ブロック張	ブロック規格：t=120	m2		6			

- 5 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅲ期 (佐沼工区))

工事名	みやぎ県北高速幹線道路 (Ⅱ・Ⅲ) 道路改良 (3-1工区) 工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
躯体コンクリート	18-8-40-60%	m3		58			
躯体コンクリート型枠		m2		66			
河床コンクリート	18-8-40-60%	m3		7			
基礎材	材料規格：再生クラッシャーランRC-40 t =100mm	m2		45			
目地材	t=10mm	m2		3			
植生工	植生シート	m2		30			
カーポート工 (1号函渠工)		式		1			
作業土工		式		1			
床掘り	土質：土砂	m3		2,800			
埋戻し	土質：土砂	m3		560			
路体盛土		m3		10			

工事数量総括表(Ⅲ期 (佐沼工区))

工事名	みやぎ県北高速幹線道路 (Ⅱ・Ⅲ) 道路改良 (3-1工区) 工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
路床盛土		m3		260			
土砂等運搬 (本線No. 5～No. 17へ運搬)	土質：土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		1,870			
場所打函渠工(構造物単位)		式		1			
函渠	内幅：2.1m、内高：1.9m、コンクリート規格：24-8-25(20)-55%	m3		126			
鉄筋	鉄筋材料規格・径：SD345 D13	t		6.61			
鉄筋	鉄筋材料規格・径：SD345 D16～25	t		3.31			
カーポート工 (2号函渠工)		式		1			
作業土工		式		1			
床掘り	土質：土砂	m3		21,800			
土砂等運搬 (本線No. 5～No. 17へ運搬)	土質：土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		21,780			
場所打函渠工(構造物単位)		式		1			

工事数量総括表(Ⅲ期（佐沼工区））

工事名	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ・Ⅲ）道路改良（3-1工区）工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
函渠	内幅:9.1m, 内高:5.4m, コンクリート規格:24-8-25(20)-55%	m3		399			
鉄筋	鉄筋材料規格・径:SD345 D13	t		2.79			
鉄筋	鉄筋材料規格・径:SD345 D16～25	t		16.38			
鉄筋	鉄筋材料規格・径:SD345 D29～32	t		19.92			
構造物撤去工		式		1			
排水構造物撤去工		式		1			
暗渠排水管撤去 （Eランプ1号函渠仮排水管）	作業区分:撤去	m		79			
仮設工		式		1			
防塵対策工		式		1			
クレーン洗浄装置	装置規格：前後輪型	式		1			
直接工事費		式		1			

- 8 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅲ期（佐沼工区））

工事名	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ・Ⅲ）道路改良（3-1工区）工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
共通仮設		式		1			
共通仮設費		式		1			
運搬費		式		1			
重建設機械分解組立輸送費	敷き均し機械	式		1			
安全費		式		1			
交通誘導警備員		式		1			
技術管理費		式		1			
沈下板 ロッド	φ19 L=1.0m	式		1			
保護管	VP40	式		1			
平板載荷試験		式		1			
共通仮設費（率計上）		式		1			

- 9 -

宮城県道路公社

工事数量総括表(Ⅲ期（佐沼工区））

工事名	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ・Ⅲ）道路改良（3-1工区）工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
純工事費			式		1		
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税額及び地方消費税額			式		1		
工事費計			式		1		